

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3年5月1日 至 令和 4年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 山口整形外科医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市中川1丁目8番3号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成23年 2月23日

(4) 設立登記年月日 平成23年 3月 9日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	山口整形外科医院	長崎県長崎市中川1丁目8番3号	一般病床	7床
			療養病床	12床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 6月28日 令和 1年度の決算の承認

令和 4年 4月24日 令和 2年度の事業計画及び収支予算の決定

医療法人 山口整形外科医院
 長崎市中川1丁目8番3号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表
 (令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	86,862	I 流動負債	51,892
II 固定資産	92,866	II 固定負債	56,540
1 有形固定資産	92,850	負債合計	108,432
2 無形固定資産	6	純資産の部	
3 その他の資産	10	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	55,277
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	55,277
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	16,019
		純資産合計	71,296
資産合計	179,728	負債・純資産合計	179,728

医療法人 山口整形外科医院
 長崎市中川1丁目8番3号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	375,533
2 事業費用	351,386
本来業務事業利益	24,147
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	24,147
II 事業外収益	3,256
III 事業外費用	0
経常利益	27,403
IV 特別利益	304
V 特別損失	0
税引前当期純利益	27,707
法人税等	5,689
当期純利益	22,018

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

医療法人 山口整形外科医院

※医療法人整理番号

長崎市中川1丁目8番3号

財 産 目 録

(令和 4 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	179,728 千円
2. 負 債 額	108,432 千円
3. 純 資 産 額	71,296 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	86,862
B 固 定 資 産	92,866
C 資 産 合 計 (A+B)	179,728
D 負 債 合 計	108,432
E 純 資 産 (C-D)	71,296

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山口整形外科医院
理事長 山口重嘉 殿

私は、医療法人山口整形外科医院の令和3年会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 6月25日
医療法人山口整形外科医院
監事 岡 佳 樹

